



利用手続きについて

入所対象者

入所受付から入所までの流れ

1 申込書類の準備

入所を申し込む方、または本人に代わって申込むご家族の方（以下「入所希望者」という。）は事前に施設にご連絡をお願い致します。

- ・診療情報提供書  ※A3用紙に拡大してご利用ください。主治医の先生に記入を依頼してください。
- ・日常生活動作表 
- ・利用申込書 ※施設にお問い合わせください。

2 施設見学、面談（初回利用の方のみ）

書類が揃いましたら、電話にて面談の予約をしていただき、施設見学にお越しください。
面談時にご準備いただいた「申し込み書類」と「介護保険証」をお持ちください。

3 判定会議

書類と面談の内容をもとに、当施設の各職種間の代表で構成する会議で入所が可能かどうか検討させていただきます。
ご本人の状況によっては、お受け入れできない場合もございますのであらかじめご了承ください。
判定結果につきましては、電話もしくは郵送にてお知らせいたします。

4 入所待機

空きが出るまで順番待ちとなります。入所までに数ヶ月かかる場合がございますのでご了承ください。
居室のご用意ができ次第、こちらからご連絡させていただきます。

5 入所

入所の詳細については、入所の日程が決定した際に「入所のしおり」をお送りしますのでご参照ください。



ご入所

通所対象者

要支援1～2、要介護認定1～5と認定された方で、症状が安定して入院治療の必要はないがリハビリ・看護・介護が必要とされる方。

通所受付から通所までの流れ

1 申込書類の準備

利用申し込む方、またはご本人に代わってケアマネジャーの方に用紙を記入してください。

- 利用申込書 3部
- 診療情報提供書

2 施設見学、面談

書類がそろいましたら、電話にて面談の予約をしていただき、施設見学にお越し下さい。
面談時に、ご準備いただいた「申し込み書類」と「介護保険証」をお持ちください。

3 判定会議

書類と面談の内容をもとに、当施設の各職種間の代表で構成する会議で入所が可能かどうか検討させていただきます。
ご本人の状況によっては、お受け入れできない場合もございますのであらかじめご了承ください。
判定結果につきましては、電話もしくは郵送にてお知らせいたします。

4 待機

空きが出るまで順番待ちとなります。開始までに数ヶ月かかる場合がございますのでご了承ください。

5 契約

契約の日程が決定した際、ご連絡をさせて頂きご自宅へ契約にお伺いします。



ご利用開始

訪問対象者

入所受付から入所までの流れ

1 ケアマネジャーへ依頼

介護認定を受けている方はケアマネジャーにご相談下さい。

2 説明・契約

身体状況、利用時間・曜日等を確認し、ご利用者、またはご家族と当施設と契約をしていただきます。

3 医師からの指示書

ご利用者の主治医から訪問診療情報提供書（指示書）を発行して頂きます。

4 訪問リハビリテーション計画書作成

ご利用者、またはご家族に計画書に同意を頂きます



ご利用開始